

資格の復活

やむを得ない理由によりリフレッシュポイントを獲得できず、資格失効した場合の資格復活手続きを下記のとおりとします。

(1) 資格復活の条件

資格復活が承認され、復活可能期間内に不足したリフレッシュポイントを獲得すること。

※ 復活可能期間: 資格失効日の翌日から6ヶ月

※ 資格復活は、1回限りとする。

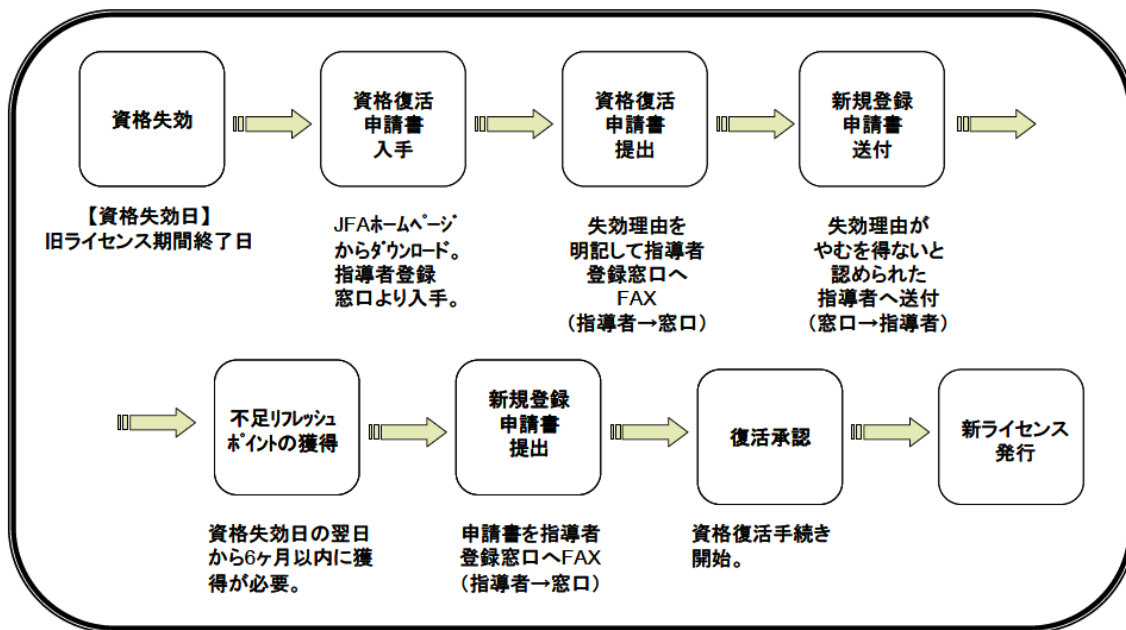
(2) 資格復活の手順（下記フローをご参照）

- 1) 所定の資格復活申請書を取得（JFAホームページからダウンロード）し、失効理由を明記し、指導者登録窓口へ送付
- 2) やむをえない理由として認められた指導者には新規登録申請書を送付。
- 3) 新規登録申請書に参加したリフレッシュ研修会名とリフレッシュポイントを記入
- 4) 新規登録申請書を指導者登録窓口へ送付
- 5) 承認後、新ライセンス発行

(3) 資格復活に伴うリフレッシュポイントの追加

新ライセンスに、通常のリフレッシュポイントに加え10ポイントを追加する。

例) C級の場合、40ポイント+10ポイント=50ポイント



※ 資格復活手続き

旧ライセンスでの新規登録手続きとなる。(指導者登録番号も新しくなる)。

(例)C級ライセンス保持者が資格を失効し、資格が復活する場合は、C級ライセンス保持者として新規登録される。

※ 「やむを得ない理由」として認められるのは以下のとおりである。

- 1、長期海外滞在をしていたこと。
- 2、災害を受けていたこと。
- 3、病気にかかり又は負傷したこと。
- 4、その他

※ 資格失効中のリフレッシュ研修会受講

資格失効中に、資格復活のためにリフレッシュ研修会受講を希望する場合は、主管協会へ問い合わせ、資格復活のために受講希望である旨を伝えて下さい。また受講後、必ず担当の方から受講確認のサインを新規登録申請書に記入してもらってください。Eラーニングの場合、旧指導者番号でログイン可能とし(失効日から6ヶ月間)、受講終了時に受講修了書をプリントアウトして新規登録申請書に添付して提出することで受講確認とします。

※ 資格失効した場合の指導者登録サービス

資格失効になった時点で、KICKOFF(指導者登録サイト)、JFA ウェブポータルへのアクセスは出来なくなります。テクニカルニュースも発送されません。